

## ハッ場ダム住民訴訟通信-121

2017年1月3日発行

明けましておめでとうございます。

### **第12回茨城の会総会**

#### **ストップハッ場ダムを通じて「地方自治の確立を目指す」ことを確認。**

去る11月26日、第12回ハッ場ダムをストップさせる茨城の会総会は、取手福祉会館小ホールで開催されました。総会は一昨年9月の最高裁決定(上告棄却)をもって裁判闘争のない1年を総括するものでしたが、非会員10人を含む44人が出席。新会員3人の参加をみるなど、ストップハッ場ダムへ底堅い意志を示すものとなりました。

会は、2016年度の主な活動として、常総水害被害者の方々との連携によるダム頼みの河川行政の誤りの追及、ハッ場ダム基本計画変更(事業費2110億円→4600億円→5320億円へ増額)に対する県議会への不同意請願と結果(不採択)などが報告され、会計報告、2017年度活動方針などすべてが承認されました。

「常総水害被害者の会」からの報告は、同会世話人共同代表の染谷修司さん。茨城の会への連帯の謝辞に重ね、被害者も被災地も復興への道のりは遠いと訴えました。

嶋津暉之さん(水源連共同代表)は、特別講演「ハッ場ダム問題の現状と今後～河川行政の変革を求める私たちの闘い」で、常総水害はダム頼みの河川行政の結果であり、責任はすべて国に帰すると強調。ハッ場ダム基本計画の変更は今回が終わりではなく、今後も事業費の増額、工期の延長は避けられない。と語りました。そして私たち茨城の会も参加する利根川流域市民委員会は、生物多様性、流域治水、これ以上の水余りを許さないことを柱に、市民による「利根川河川整備計画」の立案を目指す。と結ばれました。

最後に総会アピールとして、私たちは、ストップハッ場ダムの運動を通して、地方自治の確立と、この国の在り方に強く関わり続けて行くことを誓いました。

定例の議案①2016年度活動報告、②2016年度会計報告・監査報告、③2017年度活動方針、④2017年度予算案、⑤役員改選など決議事項は同封書類をご覧ください。

### **第12回「ハッ場ダムをストップさせる茨城の会」総会アピール**

大きな権力に「騙されている」と知った時、人はそれを知りながらも、抗う(あがらう)道を選ばず、騙す側にまわることがあります。何故なら、社会正義=真実を貫くには強靱な意志と思考力が求められるからです。なるが故に、それを放棄した時、緊張が解かれ、ある種の安堵感にひたるのでしょうか。自らを納得させる理由は「社会の安寧秩序のため」でしょうか。典型は、先の戦争における為政者と国民の姿であり、身近では「いじめ」の構造に見られます。人の性とはいえ、公職にある人ほど顕著であることは悲しむべき現実です。

ハッ場ダム基本計画の変更にその構図が見てとれます。

1986年ハッ場ダム基本計画が立てられました。総事業費2110億円。完成年度2000年。いわば、これが国と事業費を負担する都県との約束でした。

2001年、ハッ場ダムの姿はなく、完成年度だけが2010年に延長されました。約束を

破棄されながらも、都県は同意しました。

2004年、事業費が2110億円から4600億円へと大幅に増額しました。いささかの抵抗は見せたものの、都県は再び同意しました。以降2度、工期延長が示され、そのたび同意する都県の側に抵抗の色は薄れ、むしろ積極的同意を思わせる変化が見られました。

本年8月12日、国は5度目の基本計画の変更を発表。関係都県に同意を求めてきました。総事業費4600億円は5320億円に、茨城県の負担は269億円から311億円へと膨らみました。8月30日、橋本茨城県知事は他の都県に先駆け、いち早く同意する意向を表明。これまで「これ以上の増額と工期の延長はないよう努めて欲しい」としてきた立場を捨て、あからさまに国家権力の側についたのです。悲しむべき変身です。

私たちは、茨城県議会に基本計画変更「不同意」の請願を提出しました。

9月30日、県議会は基本計画変更への同意案と、私たちの請願を審議しました。不思議な空気が議会を支配しました。これまで同意案に反対、請願に賛成の討論に立った議員に対する野次や怒号は影をひそめ、あたかも事後処理をするかのように粛々と同意案承認、請願不採択を決議したのです。ここには、八ッ場ダム事業費が当初の2110億円から5320億円にまで膨張することが妥当なのか。茨城県の負担額が得るべき利益に見合うのか。そもそも八ッ場ダムは必要なのか。国と茨城県の利害が反した時、どちらの利益を優先すべきなのか。思考した形跡も苦悩の跡もありません。議会もまた沈黙する安堵感にひたっていたのでしょ

う。地方のことは地方にまかせる。とする地方自治がスターとして69年。それまで国の出先機関でしかなかった地方が、自律するには多くの苦難があっただろうことは想像に難くありません。一方で、69年という歳月は、それを克服するに十分な時間であったともいえます。

現実には、知事は国権になびき、議会は競って知事の与党を任じ、かつての大政翼賛会のごとき様相を呈しています。国会もしかり、市町村議会も例外ではありません。私たちは、知事や県議が容易な仕事であるとは思いません。しかし、それを志すならば、国権の圧力に耐え、県民の負託に応える強い意志と思考力を備えていなければならないと思うのです。同時に、私たち主権者にもそれが求められるでしょう。

私たちは、改めて心に刻みます。ストップ八ッ場ダムの運動を通して、地方自治の確立と、この国の在り方に強く関わり続けて行くことを。

人の上に国をつくらず

2016年11月26日

八ッ場ダムをストップさせる茨城の会

**八ッ場ダムをストップさせる茨城の会 代表：濱田篤信 船津寛**  
**事務局：神原禮二 〒302-0023 取手市白山 1-8-5 携帯：090-4527-7768**